



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道富良野市字学田三区
氏 名 北清ふらの株式会社
代表取締役 上田 篤行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年)5月20日

許可の有効年月日 令和7年(2025年)5月17日

1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸(pH 2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)、
廃アルカリ(pH 12.5以上のもの)、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物(詳細別紙の
とおり。)。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び
積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年(2012年)11月2日 変更許可(廃酸(廃バッテリーを含む。)、感染性産業廃
棄物及び下記に記載した特定有害産業廃棄物の追加。)

<追加された特定有害産業廃棄物>

- (1) 汚泥、廃酸、廃アルカリ及びこれらを処分するために処理したもの(有害物質[アルキル水銀、水銀、カドミウム、鉛、有機燐化合物、六価クロム、砒素、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ダイオキシン類(化合物を含む。)]の基準を超えているもの。)
- (2) 燃え殻(有害物質[カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類(化合物を含む。)]の基準を超えているもの。)
- (3) 廃油(有害物質[トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン]の基準を超えているもの。)



平成 27 年(2015 年) 5 月 18 日 許可の更新
令和 2 年(2020 年) 5 月 20 日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・ 無
市名***** 許可番号*****
6. 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・ 無





(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第00150000736号
許可業者の名称 北清ふらの株式会社

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類	廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物	ポリ塩化ビフェニル処理物	廃水銀等	指定下水汚泥	鉍さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	産業廃棄物を処分するために処理したもの
含有等する有害物質の種類														
石綿							○							
アルキル水銀化合物											○	○	○	○
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）											○	○	○	○
カドミウム又はその化合物									○		○	○	○	○
鉛又はその化合物									○		○	○	○	○
有機リン化合物											○	○	○	○
六価クロム化合物									○		○	○	○	○
砒素又はその化合物									○		○	○	○	○
シアン化合物											○	○	○	○
ポリ塩化ビフェニル														
トリクロロエチレン										○	○	○	○	○
テトラクロロエチレン										○	○	○	○	○
ジクロロメタン										○	○	○	○	○
四塩化炭素										○	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン										○	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン										○	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン										○	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン										○	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン										○	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン										○	○	○	○	○
チウラム											○	○	○	○
シマジン											○	○	○	○
チオベンカルブ											○	○	○	○
ベンゼン										○	○	○	○	○
セレン又はその化合物									○		○	○	○	○
1,4-ジオキサン														
ダイオキシン類									○		○	○	○	○